

件名：京都市内へ観光バスの乗り入れを予定されている事業者の皆様へ

京都市では、市民の皆様と観光客・修学旅行生の皆様の双方にとって安心・安全な環境づくりに取り組んでいるところです。

春・秋の観光シーズンには、多くの観光バスが市内に流入し、特に市内中心部及び東山エリアへの集中が見られます。

観光バスの路上駐車は、近隣の方々の御迷惑となったり、交通の妨げとなったりします。事業者の皆様におかれましては、従前より関係法令を遵守し、安全・安心な輸送サービスの確保に尽力をいただいているところですが、改めて次の点について徹底をお願いします。

- ・ 路上に駐車せず必ず駐車場をご利用ください。
- ・ 乗降の際に停車される場合も、通行の妨げとなりますので、速やかな乗降をお願いします。
- ・ 目的の駐車場が満車の場合は、近隣の駐車場をご利用ください。
- ・ 企画段階から、混雑する時間帯を避けた旅程の作成をお願いします。
- ・ 駐停車の際は、やむを得ない場合を除き、アイドリング・ストップの徹底をお願いします。

【お願い】京都市内へ観光バスの乗り入れを予定されている事業者の皆様へ（PDF）

<本件に関する問合せ先>

京都市産業観光局観光MICE推進室 電話：075-746-2255

また、「清水坂観光駐車場」では、令和5年10月16日（月）から11月30日（木）まで完全予約制を実施しておりますので、御利用の際は御注意ください。

京都市清水坂観光駐車場におけるバスの完全予約制の運用方法について（PDF）

①<清水坂観光駐車場の予約に関する問合せ先>

清水坂観光駐車場管理事務所

電話：075-561-4601

②<予約システムや駐車場の運用方法に関する問合せ先>

京都市駐車場管理コンソーシアム

代表：（一財）京都市都市整備公社 事業第二課 駐車場担当

電話：075-361-7431

※ ①管理事務所につながらない場合、②におかけください。